

支援金詳細

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

現在の原油価格の高騰を受け、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LPガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援する事業を実施しています。

地域

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

その他

対象

LPガスを使用するタクシー事業者

公募期間

2024年10月9日～2024年12月5日

上限金額・助成金

令和6年8月1日～9月30日の間における、LPガスの価格高騰相当分を支援。

給付要件

L P ガスを使用するタクシー事業者等

その他

問合せ先

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業 事務局
電話：050-5538-1800

URL

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha03_hh_000445.html